

2015年11月30日

株 主 各 位

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より新華ホールディングス・リミテッド（以下「当社」または「当社グループ」といいます。）をご支援頂き御礼申し上げます。

今般、当社2015年度定時株主総会（以下「定時株主総会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。2015年11月6日現在において確定された実質株主の指示により、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）が株主の議決権を行使しますので、皆様におかれましては、後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権代理行使指図書に議案に対する賛否を表示していただき、ご捺印の上、2015年12月16日（必着）までに当社の日本における証券事務代行会社である三菱UFJ信託銀行株式会社宛てに折り返しご送付頂きますようお願いいたします。議決権行使方法の詳細情報については、日本における常任代理人にご相談下さい。日本における常任代理人を有しない場合は、現地ブローカーにご相談下さい。

敬 具

記

1. 日 時 2015年12月22日（火曜日）午前10時（東京時間）
2. 場 所 東京都港区六本木1-6-1
泉ガーデンタワー4階「ボードルーム」

3. 会議の目的事項 報 告 事 項

1. 2014年1月1日から2014年12月31日までの事業報告書および連結損益計算書ならびに2014年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案：第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式発行に関する承認の件

定時株主総会招集ご通知と併せてご提供する事業報告書、連結損益計算書および連結貸借対照表の抜粋、独立監査人の監査報告書、ならびに議決権の行使に関する参考資料および各議案の要領につきましては、次頁以降に記載のとおりであります。

以 上

レン・イー・ハン
最高経営責任者

注記：ケイマン諸島法に従い、当社株主名簿に氏名が記載された登録株主のみが、定時株主総会において自ら議決権を行使することが認められています。従いまして、2015年11月6日現在、株式会社証券保管振替機構（以下「JASDEC」といいます。）を通じて株式を保有されている株主の皆様（2015年11月6日現在東京証券取引所で株式を購入されている方を含みます。）は、三菱UFJ信託銀行株式会社宛にて議決権代理行使指図書をご送付頂くことにより、JASDECを通じて預託株式に付された議決権を行使する必要があります。ただし、当該株主の皆様は、2015年11月6日時点での株主であることを証するため、ご自身の公的な身分証明書、本招集通知の原本及び本招集通知が郵送された際の封筒を会場入り口でご提示頂くことを条件に、当該総会にご出席し、質疑を行うことが認められております。詳細については、日本における常任代理人またはお取引先の証券会社にご相談下さい。

報告事項 1.

2014年1月1日から2014年12月31日までの事業報告書および連結損益計算書ならびに2014年12月31日現在の連結貸借対照表の内容報告の件

2014年度事業報告書

[2014年1月1日から
2014年12月31日まで]

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

2014年3月、当社は、Xinhua Mobile Limited（以下、「新華モバイル」といいます。）を設立し、テレコム・プラットフォーム製品、モバイル広告、モバイル・メッセージング及びモバイル・アプリケーションの新規事業（以下、「モバイル事業」といいます。）に参入することをすることを決議しました。

売上高は、2013年12月期が5,114千米ドル（616百万円）であったのに対し、2014年12月期が3,697千米ドル（446百万円）でした。

2014年12月期における売上高の減少は、主として、2013年度における北京オリエン特・アグリビジネス・コンサルタント・カンパニー・リミテッド並びにその子会社の連結除外によるものです。

2014年12月期における金融情報配信事業セグメントの売上高は3,693千米ドル（446百万円）及びその他の事業セグメントの売上高は4千米ドル（0百万円）でした。

2014年度サービス部門別概要

金融サービス事業

当社グループの金融サービス事業は、企業、政府機関及び個人に対し、フィナンシャル・コーポレートアドバイザー業務を提供しております。金融アドバイザー業務における戦略上のスタンスの1つに、中国企業とグローバルな資本市場との橋渡し役を担うことがあります。

補足情報

モバイル事業

2014年、当社は今後SMS及びモバイル市場の需要が増えてくることをことを見込んでおり、モバイル事業を展開遂行するため新華モバイルを設立いたしました。新華モバイルの主な事業は、香港、中国、東南アジア及び日本を中心に、スマートフォン、テレコム・ソフトウェア・プラットフォーム、グローバル・メッセージング・ゲートウェイ及びモバイル広告プラットフォームの開発及びオペレーションを行うことです。

2015年1月15日、当社は、Xinhua Mobileが、カナダのトロント・ベンチャー証券取引所（以下、「TSX-V」といいます。）に株式を上場しているGINSMS Inc.（本社：カナダ・アルバータ州。証券コード：GOK。以下、「GINSMS」といいます。）の発行済株式の合計28,123,320株（発行済株式総数の約54.57%に相当。）を取得するため、当時GINSMSの取締役会長であり、主要株主であった、Lai Man Kon氏（以下、「ライ氏」といいます。）、ライ氏が持分を100%所有するPanaco Limited（以下、「Panaco」といいます。）及び当社のCEOであるレン・イー・ハン氏（以下、「レン氏」といいます。）が持分を100%所有するOne Heart International Limited（以下、「One Heart」といいます。）の3株主との間で、株式等を取得するために売買契約書を締結することを決議しました。株式の譲渡は、2015年9月8日に完了しました。

2015年5月1日、新華モバイルは、One Heartが保有するGINSMSの額面金額6,255,484カナダドルの無担保転換社債（以下、「転換社債」といいます。）を取得するのオプションを行使しました。

2015年9月24日、新華モバイルは、すべての転換社債を62,554,840株に転換しました。転換後の新華モバイルのGINSMSに対する株式保有割合は63.58%となりました。

(2) 設 備 投 資

当社グループに必要な設備投資は、主に、データ保存、ネットワーク化、および顧客に対する情報提供のためのコンピュータ機器の購入です。2014年12月期の設備投資は、計9千米ドル（1百万円）でした。

(3) 資 金 調 達

2014年における主な資金調達は、第三者割当による新株予約権の行使、最高経営責任者（以下、「CEO」といいます。）からの借入及び最高経営責任者への優先株式の発行によるものでした。

(4) 会社に対処すべき課題

当社グループは、事業に関する以下のような問題点を解決するため、引き続き措置を講じています。

- (i) 当社の旧経営体制のもとでの投資決定及びハイ・リスクな契約等を起因とするマイナスの影響が顕在化しております。

当社の旧経営陣は、これまで様々な投資決定を下し、第三者との契約等を締結してきました。しかしそれらの幾つかは、高いリスクを伴う契約でありました。このことを起因とする当社への負の影響が、特に2011年度下半期以降、顕在化しております。このように旧経営陣による過去の投資決定が当社に損失を与えております。当社は当社グループの各子会社及び事業プロジェクトに対する資金供給を余儀なくされており、これらの継続的な資金供給が、当社の財政状態を圧迫しております。

対策

- ・継続的な損失の計上もしくは当社（グループ）からの資金援助への依存が見られる事業のタイムリーな打ち切り。
- ・検討段階のプロジェクトに関して、当社経営陣の判断により、収益性の見込みが低いと判断されたプロジェクト及びハイ・リスクであると見なされたプロジェクト事業の中止。
- ・当社子会社が抱える潜在的な問題を即座に発見するための子会社財務データの継続的なモニタリング。
- ・企業価値（株主利益）を守るための法的措置及び契約内容の見直しによる今後のリスクの削減。

(ii) 当社の深刻な財政状態が、本来事業開発のために利用されるべき経営資源を制限しております。

上記のとおり、旧経営陣による投資決定により、当社グループは多大な損失を被り、多くの資金が失われました。当社グループは現在、深刻な財政状態の危機に瀕しています。

- 1) 当社グループの既存事業の資産規模は非常に小さくなっており、当社グループには事業の拡大に必要な資源が充分ではありません。小規模な事業資産は低い収益性しか創出せず、その結果、収益が事業経費及び費用を賄いきれず、当社全体に著しい損失をもたらしています。
- 2) 当社グループの既存事業がもたらす利益及びキャッシュ・フローは低水準もしくはマイナスとなっており、当社グループは資金不足の状態にあります。

対策

- ・既存事業の損失削減及び収益性の向上のため、全社的な費用及び営業費用の更なる削減。
- ・当社グループ資産（子会社を含む）の売却による資金調達及び限られた資金を活用しての重要事業の促進。
- ・当社グループの再編、事業統合及びその他様々な手法により当社に新たな発展をもたらす潜在投資家の発掘。

(5) 成長戦略

当社は、既存事業の組織再編と伴にモバイル事業への参入のように新規の事業分野の検討を進めています。

(6) 営業成績および財産の状況

当社グループの主要な経営指標等

	2014年12月期		2013年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	3,697	446	5,114	616
営業利益 (損失)	△3,146	△379	△6,567	△792
経常利益 (損失)	△3,877	△467	△6,465	△779
当期純利益 (純損失)	△2,936	△354	△5,876	△708
EBITDA*	△3,121	△376	△6,497	△783
純資産額	2,724	328	1,624	196
総資産額	6,239	752	6,886	830
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	0.79	95.23	0.17	20.49
1株当たり純利益 (損失)	△1.37	△165.15	△3.88	△467.73
	2012年12月期		2011年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	14,212	1,713	19,557	2,358
営業利益 (損失)	△5,532	△667	△13,492	△1,626
経常利益 (損失)	△6,677	△805	△7,590	△915
当期純利益 (純損失)	△8,389	△1,011	△6,933	△836
EBITDA*	△5,066	△611	△12,639	△1,524
純資産額	7,720	931	14,711	1,773
総資産額	13,586	1,638	23,026	2,776
	米ドル	円	米ドル	円
1株当たり純資産額	3.39	408.66	8.47	1,021.06
1株当たり純利益 (損失)	△5.54	△667.85	△4.58	△552.12

(注) 1. 消費税は売上高に含まれておりません。

2. 当社グループの財務諸表は、米ドルで表示されています。「円」で表示されている金額は、財務諸表規則第130条の規定に基づき、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買取相場の仲値である1米ドル=120.55円、1カナダドル=103.63円及び1シンガポール・ドル=91.15円で計算されており、当該円換算額は分かりやすいよう表示したものにすぎないため、米ドル建ての金額が上記の相場で計算された円建ての金額に実際に換金できると保証するものではありません。

3. *当社グループは、日本で一般に公正妥当と認められている会計原則（以下「日本GAAP」といいます。）に準拠して作成された財務諸表に関する「EBITDA」を、営業損益に減価償却費およびのれん償却額等を加えたものとして定義しています。当社グループは、EBITDAが財務業績の重要な尺度であると考えているため表示しております。EBITDAは、日本GAAPによる測定法ではなく、また適用可能なGAAPに従い作成された損益計算書またはキャッシュ・フロー計算書のデータと分離して、もしくはそれらの代わりとしてみなすことはできません。EBITDAを計算する際に除外された事項（減価償却費および償却費等）も、当社グループの業績を理解し、かつ評価する際の重要な要素であるとお考えください。
4. 本書に記載される当社グループの開示書類は、財務諸表開示規則に従い、かつ日本GAAPに準拠して作成されています。

当社グループは、過去の慣習に倣って、世界中の投資家向けに国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に従った財務諸表も作成しています。当社グループに適用される日本GAAPとIFRS間の重要な差異には、株式発行費用、上場関連費、のれん償却費、株式報酬などに関するものがあります。

[参考]

	2014年12月期		2013年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	3,697	446	3,173	383
当期純利益（純損失）	△3,596	△433	△7,364	△888
EBITDA*	△3,620	△436	△6,254	△754
	2012年12月期		2011年12月期	
	千米ドル	百万円	千米ドル	百万円
売上高	7,138	860	12,601	1,519
当期純利益（純損失）	△8,647	△1,042	△6,571	△792
EBITDA*	△4,707	△567	△3,240	△391

- (注) 1. 当社のIFRSに基づく連結財務諸表に関するEBITDAは、支払利息、税額、減価償却費及び償却費控除前の利益（損失）です。
2. 2013年度において当社のいくつかのセグメントはIFRSの基で、非継続事業として位置づけられ、売上及びEBITDAより除外しています。また2012年度の売上及びEBITDAは、当年度に合わせ再計算されています。

2. 会社の概況 (2014年12月31日現在)

(1) 主要な事業内容

新華ホールディングス・リミテッドは、金融サービスおよびソリューションを提供する中国の多角的グループ企業で、金融サービスといった分野の商品・サービスを提供しています。本社を香港に置きながらも、東証マザーズ（2015年5月1日より東証市場第二部に移行）に上場し（コード：9399）、中国及び日本に拠点を配し、グローバル・ネットワークを構築しています。

(2) 主要な事業所

香港事業本部：香港、デ・ヴォー・セントラル199、インフィニタス・プラザ、スイート2103

上海事業所：中華人民共和国上海市浦東浦城路366 No. 1104室

日本支社：107-0062 東京都港区南青山2-2-8 DFビル6階

(3) 株 式 の 状 況 (普通株式及び優先株式)

- ① 会社が発行する株式の総数： 2,500,000株 (2014年12月31日現在)
(2015年3月3日付で20,000,000,000株に変更・有効となりました)
- ② 発行済株式の総数： 2,499,999.79株 (2014年12月31日現在)
- ③ 株 主 数： 8,297名 (2014年12月31日現在)
- ④ 大株主の状況 (2014年12月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
レン・イー・ハン	225,000	9.00%
カ) テクノグローバル	190,401	7.62%
SHK INV SVSC-SEGREGATED CLIENT A/C	147,321	5.89%
アカバネ ノリヒコ	110,864	4.43%
ロイヤルバンクオブカナダSB-CLIENT	98,500	3.94%
ミヤタ カズノリ	77,611	3.10%
ピクテアンドシエ828060 ジョウダイミツイスミトモギンコウ	43,769	1.75%
HSBCシンガポール PB A/C CLIENTS	40,000	1.60%
ハマノ タケユキ	36,594	1.46%
クリタ トモヒト	27,405	1.10%

(4) 自己株式の取得、処分等および保有

当社は、2014年度において自己株式の取得および処分を行っておりません。

(5) 従 業 員 の 状 況 (2014年12月31日現在)

従 業 員 数	前期末からの従業員の変動	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
48名	3名減少	33.49	5.06年

- (注) 1. 上記の従業員数は、全就業人員数であります。
2. 上記の従業員その他、当社グループは契約社員2名を雇用しております。
3. 上記は、連結ベースでの情報です。

(6) 主要な借入先 (2015年10月31日現在)

貸付人	種類	元 金 金 額		貸付人が有する 当社の株式数及 び議決権の割合	
		借入通貨	米ドル (円)	(株)	(%)
外国人投資家	ノート ¹	600,000シンガポール・ドル	453,671 (54,690,000)	—	—
	与信枠	1,000,000米ドル	10,000,000 (120,550,000)	—	—
	ノート ¹	327,047カナダドル	281,144 (33,891,857)	—	—
原野直也	ノート ¹	50,000,000円	414,766 (50,000,000)	—	—
One Heart International Limited	ノート ¹	7,151,456カナダドル	6,147,701 (741,105,341)	—	—
Lai Man Kon氏	ノート ¹	3,067,432カナダドル	2,636,897 (317,877,932)	—	—

注1. 「ノート」とは、当社が振出したアンセキュアード・プロミッサリー・ノート（無担保約束手形）（以下「ノート」といいます。）をいいます。当該無担保約束手形は、香港法に基づき振り出す私的なもので、証書貸付けとしての性質を有するものであり、手形交換所等が関与するものとは異なります。従って保有者の同意があれば、満期日その他の条件の変更について交渉及び変更することが可能です。以下、本書にて言及する無担保約束手形について同様です。

注2. 「円」で表示されている金額は、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.55円、1カナダドル=103.63円及び1シンガポール・ドル=91.15円で計算されております。

(7) 取締役および執行役員（基準日：2015年11月6日現在）

① 取締役

役職名	氏名	担当職務
取締役会会長、CEO、CFO、報酬委員会委員長及び投資委員会委員長	レン・イー・ハン (Lian Yih Hann)	当社のCEO/CFOも兼務しており、当社の経営全般を担当しております。その他報酬委員会委員長及び投資委員会委員長を勤めています。
取締役及び監査委員会委員	原野直也 (Harano Naoya)	監査委員会委員を勤めています。
社外取締役、監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員	チャン・ツ・イン (Chang Tzu-Ing)	監査委員会委員長、報酬委員会委員及び投資委員会委員

注1：チャン・ツ・インは独立取締役です。

注2：当社グループの委員会の構成員は以下のとおりです。

監査委員会

議長：チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）（2015年2月5日付で就任）

委員：原野直也（Harano Naoya）（2013年8月8日付で就任）

報酬委員会

議長：レン・イー・ハン（Lian Yih Hann）（2013年8月8日付で就任）

委員：チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）（2013年8月8日付で就任）

投資委員会

議長：レン・イー・ハン（Lian Yih Hann）（2013年8月8日付で就任）

委員：チャン・ツ・イン（Chang Tzu-Ing）（2013年8月8日付で就任）

独立取締役に係る事項

- (i) 他社において執行権限を有する取締役の地位にある者、当社以外に独立取締役の地位にある者
該当事項はありません。
- (ii) いずれの独立取締役も、当社の子会社もしくは関連会社またはビジネスパートナーの取締役、役員または従業員との間において、何ら特別な関係を有しておりません。

(iii) 取締役会／各種委員会の会議への出席状況（2014年度の在職期間中における出席回数／会議の開催回数）

	取締役会	監査委員会	報酬委員会	投資委員会
レン・イー・ハン	13回／13回中	－	－	－
原野直也	13回／13回中	4回／4回中	－	－
チャン・ツ・イン	13回／13回中	4回／4回中	－	－

② 執行役員

役職	氏名	職務
最高経営責任者 (CEO)	レン・イー・ハン	当社のビジョンおよび成長戦略の策定・実行に責任を負います。
最高財務責任者 (CFO)	レン・イー・ハン	当社の総合的な財務戦略および財務管理計画を策定、遂行します。

注1：2015年2月5日、原野直也氏の役職は、独立取締役から非独立取締役に変更しています。また、同日にチャン・ツ・イン氏は監査委員会の議長に就任し、原野直也氏は、同委員会の委員に就任しました。

(8) 主要な企業結合に関する事項

① 主要子会社 (2014年12月31日現在)

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
フォーチュン・チャイナ・パブリック・リレーションズ・リミテッド (Fortune China Public Relations Limited)	1,000,000.00 香港ドル	50%	PR及びIRサービスの提供
フォーチュン・チャイナ・パブリック・リレーションズ(北京)リミテッド (Fortune China Public Relations (Beijing) Limited)	1,000,000.00 香港ドル	50%	PRの企画立案、コミュニケーションコンサルティングサービス、情報サービス、コンファレンスサービス、展示サービス、デザイン製作、およびグラフィック製造
GMSエデュケーション・カンパニー・リミテッド (GMS Education Co., Ltd.)	100,000,000.00 韓国ウォン	70%	学習進学塾の運営
上海華財インベストメント・アドバイザー・カンパニー・リミテッド (Shanghai Huacai Investment Advisory Co., Ltd.)	7,500,000.00 米ドル	100%	ビジネスコンサルティング業
SMRAインターナショナル・インク (SMRA International, Inc.)	1.00 米ドル	100%	分析レポートの提供
ストーン・アンド・マッカーシー・リサーチ・アソシエイツ・インク (Stone & McCarthy Research Associates, Inc.)	181.82 米ドル	100%	分析レポートの提供
新華ファイナンス・ジャパン株式会社 (Xinhua Finance Japan Limited)	10,000,000.00 円	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド (Xinhua Financial Network Limited)	1,464,766.68 香港ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(北京)リミテッド (Xinhua Financial Network (Beijing) Limited)	2,550,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華ファイナンシャル・ネットワーク(上海)リミテッド (Xinhua Financial Network (Shanghai) Limited)	10,750,000.00 米ドル	100%	金融情報サービスの提供
新華モバイル・リミテッド (Xinhua Mobile Limited)	1,000.00 米ドル	100%	モバイル関連サービスの提供

② 持分法適用関連会社

名 称	発行済株式資本	当社による所有割合または支配割合(%)	主要な事業内容
北京華声・ファイナンシャル・インフォメーション・アンド・テクノロジー・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Info & Tech Co., Ltd.)	20,410,000.00 人民元	49%	インターネットをとおしてニュース及びコンサルティング・サービスの提供
北京華声・ファイナンシャル・インベストメント・カンパニー・リミテッド (Beijing Huasheng Financial Investment Co., Ltd.)	15,000,000.00 人民元	33%	プロジェクト投資及び投資コンサルタントの提供

③ 企業結合に関する事項および結果

当社には、上記の主要子会社を含む連結子会社15社、持分法適用関連会社2社があります。

連結総売上高は3,697千米ドル（446百万円）、連結純損失は2,936千米ドル（354百万円）でした。

(9) 株 式 買 取 権

I. ストックオプション付与のための新株予約権の発行（2014年12月31日現在）

従業員、取締役およびコンサルタントに現在発行されている新株予約権

1) 新株予約権者数：

行使価格が1株当たり666.67米ドル（80,367円）である普通株式600株を対象とする新株予約権600個については、2名

行使価格が1株当たり49,316円である普通株式216株を対象とする新株予約権216個については、3名

行使価格が1株当たり71,844円である普通株式426株を対象とする新株予約権426個については、5名

行使価格が1株当たり1,703円である普通株式4,500株を対象とする新株予約権4,500個については、3名

2) 新株予約権のために確保される株式の種類および数：

普通株式：潜在株式を含む発行済普通株式総数の20%

3) 新株予約権の発行価格：無償

4) 新株予約権の行使条件：

- a. 新株予約権の行使にあたり支払われる1株当たりの金額
普通株式600株については、1株当たり666.67米ドル（80,367円）
普通株式216株については、1株当たり49,316円
普通株式426株については、1株当たり71,844円
普通株式4,500株については、1株当たり1,703円
- b. 権利行使期間：
普通株式600株および普通株式216株については、権利確定予定に従い2005年12月31日から2015年2月9日
普通株式426株については、権利確定予定に従い2006年12月31日から2016年4月30日
普通株式4,500株については、権利確定予定に従い2009年12月31日から2019年12月31日

(10) 監査委員会の機能遂行に必要な事項

当社は、監査委員会を設置し、2014年12月31日現在監査委員会は当社の独立した非業務執行取締役2名によって構成されております。監査委員会の目的は、(i)当社の四半期及び年次の財務情報、(ii)外部及び内部の監査報告書、並びに(iii)経営陣及び取締役会が設定したコーポレート・ガバナンス及び内部統制のシステムに関して精査することで、取締役会を支援することにあります。

現在、監査委員会は、当社の役員及び従業員並びに当社の子会社の役員及び従業員以外の最低2名の取締役によって構成されます。監査委員会の半数は、当社の独立した非業務執行取締役であり、また、監査委員会の委員長は、当社の1名の独立した非業務執行取締役です。

監査委員会は、当社のあらゆる帳簿及び計算書類を完全かつ無制限に閲覧することができ、以下の義務及び責任を負うものとします。

- ① 当社の年次報告書、財務諸表及び四半期報告書のドラフトをレビューし、それに関する助言及びコメントを取締役に提供すること。
- ② 当社の財務報告及び内部統制手続を検証し、監督すること。
- ③ 取締役及び執行役員による義務の履行を監視すること。

また、清和監査法人が、当社の独立監査人として任命されております。当社の財務諸表は、日本における一般に公正妥当と認められた監査の基準に従って外部監査人により監査されます。独立監査人は、日本GAAPに基づいて作成された財務諸表について報告書を作成し、かかる外部監査人による報告書は、株主総会に提出されます。清和監査法人及びRSMネルソン・ウィーラーは、2014年12月期における当社の財務報告に対する内部統制の有効性について決定するため、日本版SOX法に準拠する当社の内部統制ポリシーにつき検討を行いました。当社の内部統制報告書に対する監査報告書は清和監査法人により発行され、当該内部統制報告書は有価証券報告書と併せて関東財務局に提出されます。

(11) 取締役および役員の報酬に関する報酬委員会の方針

当社は、当社の取締役1名及び非業務執行独立取締役1名によって構成される報酬委員会を設置しております。報酬委員会の目的は、当社の従業員および役員に対して支払う報酬を検討、決定して、取締役会を支援することにあります。報酬委員会は、取締役会が当社の役員および従業員の報酬に関して行うことができる一切の事項を行う権限を授与されています。報酬委員会の全会議についての完全な議事録は、当社で保管することが義務付けられています。

(12) 取締役および監査人に支払われる賞与およびその他の報酬

① 取締役の報酬

取締役の報酬は取締役会により決定されますが、取締役会は、その権限を取締役会が設置した報酬委員会に委任することができます。

報酬委員会は、取締役会の決議により決定される2名以上の取締役で構成されるものとします。かかる報酬は、取締役会または報酬委員会（場合に応じます。）が合意する割合・方法で（かかる合意がない場合には均等に）取締役会の構成員間で分配されます。但し、報酬支給対象期間の一部においてのみ取締役として在職した者は、分配時において、在職期間に関する報酬分のみ受領する権利を有するものとします。かかる報酬は、日々発生するものとみなされます。なお、2014年度に報酬（使用人としての給料を含みます。）として取締役に支払われた総額は、100千米ドル（12百万円）となりました。

② 独立監査人の報酬

独立監査人の報酬は、取締役会の決議または取締役会が決定する方法において、取締役会により決定されます。2014年度に報酬として独立監査人に支払われた総額は、280千米ドル（34百万円）となりました。

(13) 投資委員会

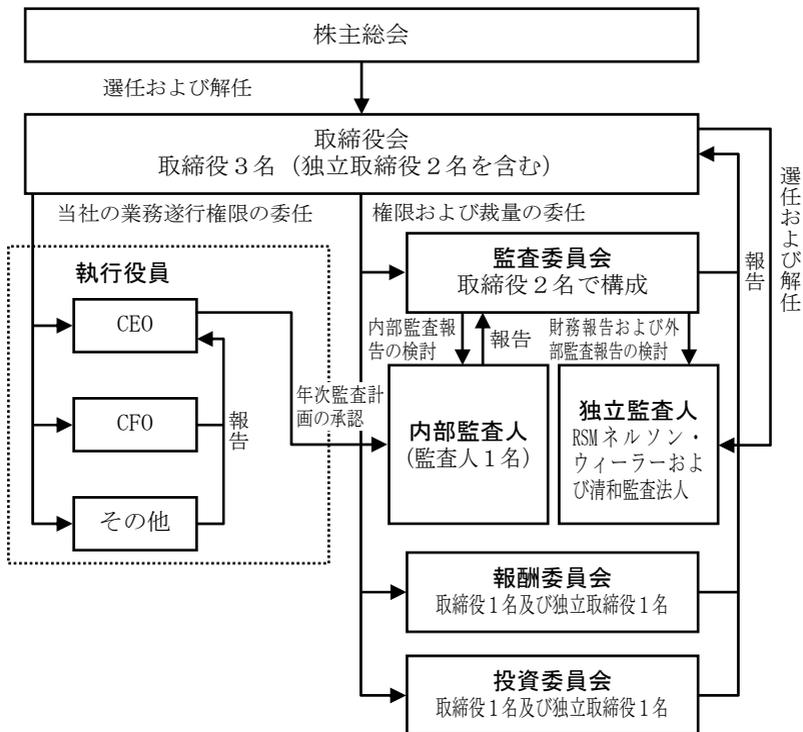
当社は2名の取締役によって構成される投資委員会を設置しております。投資委員会は2百万米ドル（241百万円）未満の価値の投資および買収を承認する権限があります。

3. 企業構造および方針

(1) コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの推進に尽力しています。当社の経営に対する客観的な監視を担保するため、取締役会には独立取締役が選任されています。2014年12月31日現在、取締役会は2名の独立取締役を含む3名の取締役で構成されています。当社の監査委員会、報酬委員会、および投資委員会の構成は独立取締役を含みます。

2014年12月31日現在



(2) 独立取締役

独立取締役の人数

2013年7月、当社は、2名の独立取締役を選任しました。

(内1名は、2015年2月5日付でその役職を執行取締役に変更しました。)

(3) 情報の開示

当社は、株主および投資家に対する情報の開示を行うことによって高度な透明性を維持しております。開示対象文書には、有価証券報告書、四半期報告書、およびプレスリリースが含まれており、これらの文書はすべて当社のウェブサイトで閲覧できます。

当社はまた、決算後にアナリスト説明会を開催し、取締役および経営陣が出席して質問に応じております。

(4) インサイダー取引防止方針

当社は、当社およびその子会社の従業員に対し当社株式の取引に関して日本の金融商品取引法に基づき課されている義務を認識させるとともに、特に、当社の事業活動に関して当該従業員が取得した内部情報の管理について基本的な手続を設定し、インサイダー取引の防止に係る職務上の義務を定めることで、当該従業員によるインサイダー取引を防止することを目的としたインサイダー取引防止方針を規定しております。

(5) 内部統制に関する基本的な企業方針

当社は、内部統制に関する指針および手続きを通じて内部統制システムを維持するという基本方針を確立しています。かかる指針および手続きは、2014年12月期に関して経営陣自らが実施した財務報告に係る内部統制の評価過程で、さらに発達しました。

当社は、主要な業務手続を文書化し、重要な子会社には検査を実施いたしました。この結果、日本の金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制が有効に働いていることが、合理的に保証されております。

当社の独立監査人である清和監査法人は、2014年12月31日現在の財務報告に係る内部統制に関して経営陣が行った評価の有効性を監査しています。

(6) 会社の支配権の異動に関する方針

基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2012年4月18日と2013年11月21日に開催された当社取締役会にて、支配権異動時の退任報酬契約（以下、「本契約」といい、その締結により講じられる措置を「本買収防衛策」といいます。）を当社の取締役及び当社又はその子会社若しくは関連会社における上級管理職（以下、「幹部」と総称します。）との間で締結することに関して決議しました。これは当社株式の不適切な大規模取得を行う者による当社の買収から幹部を守るとともに、当社の企業価値、ひいては株主の共通利益を維持し向上させるためのものです。本契約は、当社に支配権の異動が生じた後に、一定の状況下で幹部の当社又はその子会社若しくは関連会社における雇用又は取締役の地位が終了した場合、当社が当該幹部に支払うことを合意した退任報酬及び支配権異動後に当社が幹部に与えるその他の便益について規定しています。

4. 後 発 事 象

(1) GINSMS Inc. の54.57%の株式及び6.2百万カナダドル転換社債の取得

2015年1月15日、当社の取締役会は、Xinhua Mobileが、GINSMSの発行済株式の合計28,123,320株（発行済株式総数の約54.57%に相当。）を取得するため、ライ氏Panaco及びOne HeartのGINSMSの主要3株主との間で、それぞれ株式等を取得することを決定し、売買契約書を締結することを決議しました。

新華モバイルは、GINSMSの株式をライ氏より33,433株、またPanacoより17,782,387株取得しました。当社が支払う取得額は合計6.2百万カナダドル（646百万円）（1株当たり0.35カナダドル（36.27円））でその内訳は(a)中国、上海市に所在がある非上場の当社の完全子会社である、上海華財インベストメント・アドバイザー・カンパニー・リミテッド（以下「上海華財」といいます。）の持分の全て及び(b)ライ氏及びPanacoそれぞれに対する、年18%の割合の利息（利息は一日複利の満期日払）で振出日から3ヶ月後が満期日となる総額3.9百万カナダドル（405百万円）のノートの振出しとなります。

また新華モバイルは、同時にOne HeartからGINSMSの株式10,307,500株を取得しました。当社が支払う取得額は合計1.5百万カナダドル（160百万円）（1株当たり0.15カナダドル（15.54円））で、当社は、利息が年9%の割合（一日複利。）で振出日から6ヶ月後が満期日となる総計1.5百万カナダドル（160百万円）の無担保約束手形を振出しました。

2015年5月1日、当社の取締役会は、新華モバイルが、One Heartから、One Heartが保有するGINSMSの額面金額6.2百万カナダドル（648百万円）の転換社債（満期2015年9月28日。なお、GINSMSの発行済転換社債の約68.67%に相当。）を、取得するためのオプションを行使することを決議しました。

2015年9月8日、GINSMSの54.57%の株式の新華モバイルへの譲渡手続きが完了し、GINSMSは、当社の子会社となりました。

2015年9月24日、新華モバイルは、全てのGINSMSの転換社債を62,554,840株に転換しました。転換後の新華モバイルのGINSMSに対する株式保有割合は63.58%に増加しました。

(2) 完全子会社の持分の全ての譲渡

2015年1月15日、上記のとおりGINSMSの株式を取得する対価の一部として、当社の取締役会は、当社の完全子会社である新華ファイナンシャル・ネットワーク・リミテッド（以下、「香港新華財經」といいます。）が保有する上海華財の持分の全てをRoyal Link Investment Limited（以下「Royal Link」といいます。）に譲渡することについて決議いたしました。Royal Linkの持分の5%は、ライ氏が保有しており、残りの95%はライ氏の姻族であるIp Kam Hoi氏が保有しております。そのためRoyal Linkはライ氏を通じて、Panacoと関係がある会社です。

(3) 外国の個人投資家からの借入金及び与信枠

2015年1月28日、当社の取締役会は、外国の個人投資家であるLie Wan Chie氏（以下、「リー氏」といいます。）から返済期限が借入日の2ヶ月後で年率18%（一日複利）の条件で、総額600千シンガポール・ドル（55百万円）の借入れを行うことを決議しました。総額600千シンガポール・ドル（55百万円）のローンは2015年1月と2月に借入を実行しております。その後、返済日は、2015年10月31日まで延長し、利息の年率は、18%から25%に変更し、その後25%から28%に変更しています。返済日は、その後利息は28%のまま2015年12月31日まで延長しています。

2015年6月18日、当社は、リー氏との合意により、当面の運転資金が不足することを防ぐために資金調達が必要となった場合、迅速な対応を可能とするため、年28%の割合の利息（利息は一日複利の満期日払）にて、新たに2百万米ドル（241百万円）（限度額）の与信枠を設定しました。

2015年9月1日及び2015年10月12日、当社は、当該与信枠より、それぞれ600千米ドル（72百万円）及び400千米ドル（48百万円）を借入れました。

(4) 当社取締役からの借入金

2015年2月5日、当社の取締役会は、当社の運転資金を十分に確保するため、当社取締役の原野直也氏から返済期限が借入日の6ヶ月後で年率15%の条件で、総額50百万円（415千米ドル）の借入れを行うことを決議しました。総額50百万円（415千米ドル）のローンは2015年2月と3月に借入を実行しております。その後、返済日は、2015年10月31日まで延長し、その後2015年12月31日まで延長しています。

(5) 減資及び株式の額面の減少

2015年2月27日、ケイマン諸島の一般裁判所（以下「裁判所」といいます。）によって、減資及び株式の額面の減少が許可され、ケイマン諸島における会社登記局にて登記手続きが完了したことにより、2015年3月3日付で有効となりました。詳細は以下のとおりであります。

2014年10月7日開催の定時株主総会にて、授權資本の増加に係る議案が特別決議により可決されました。これにより、授權株式総数は2,500,000株から10,000,000株（9,100,000株の普通株式と900,000株の優先株式）に増加しております。

また、同定時株主総会において、額面20香港ドルの払込済株式の額面を1株あたり19.99香港ドル減額し、1株あたり払込済額面を0.01香港ドルとすることにより、発行済普通株式の株式資本を45,499,995.80香港ドルから22,750.00香港ドルに、また発行済優先株式の株式資本を4,500,000.00香港ドルから2,250.00香港ドルにそれぞれ減額し、当該減額分を発行可能株式資本として、額面0.01香港ドルの新たな株式の発行を可能とすること（以下、「発行済株式の額面の減少」といいます。）が特別決議にて承認されました。なお、これは発行済株式の額面のみを減少したものであり、発行済株式数は減少しませんでした。

なお、同定時株主総会において、発行済株式の額面の減少とあわせて、1株につき額面20香港ドルの未発行の発行可能株式を額面0.01香港ドルの2,000株に変更し、授權株式を総額200,000,000香港ドル、額面0.01香港ドル18,200,000,000株の普通株式及び額面0.01香港ドル1,800,000,000株の優先株式に変更し、1株当たりの額面価額を減少（以下、「未発行株式の額面の減少」といいます。）することについても普通決議にて承認されて

おり、これについても、発行済株式の額面の減少の効力と同時に効力が発生いたしました。

発行済株式の額面の減少及び未発行株式の額面の減少はいずれも2015年3月3日より有効となりました。現在の1株当たりの額面が0.01香港ドルとなることから、株式が新たに発行される場合には、発行価額（払込価額）にかかわらず、1株当たり0.01香港ドルが当社の払込資本（資本金）として組み込まれ、その他は資本剰余金に組み込まれます。従って新株発行の際、1株当たり0.01香港ドルが、200,000,000香港ドルの授權資本から使用されることとなります。かかる変更後の授權資本枠（200,000,000香港ドル）は、1株当たり額面0.01香港ドルの普通株式18,200,000,000株及び1株当たり額面0.01香港ドルの優先株式1,800,000,000株により構成されております。

(6) Lai Man Kon氏に対する第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）

2015年5月1日、当社の取締役会は、ライ氏との間で、同氏が保有する当社に対するノートの一部について、その支払に代えて、以下の要領で現物出資を受け、当社の株式を割り当てることを決議し、同日付で実施しております。

払込期日：	2015年5月1日
発行新株式数：	普通株式277,777株
発行価額：	1株につき33.03香港ドル（1株につき512円、割当日において）
調達資金の額：	1,501千カナダドル（142百万円、割当日において） 全て現物出資（デット・エクイティ・スワップ）
資本金組入額：	1株につき33.03香港ドル（1株につき512円、割当日において）
資本金組入額の総額：	9,176千香港ドル（142百万円、割当日において）
割当方法：	第三者割当
割当先及び株式数：	ライ氏に277,777株
現物出資財産の内容及び価格：	ライ氏が当社に対して有する1,501千カナダドル（142百万円、割当日において）の債権

なお、既発生の利息の総額と現物出資財産の対象とならない元本部分を合わせた2,631千カナダドル（273百万円）については、その弁済に代えて、2015年8月31日を満期とする、利率28%（一日複利の満期日払）の新たなノートをライ氏に2015年5月1日付で振出しております。なお、満期日は、その後2015年12月31日に延長されています。

(7) 当社株式の上場時価総額について

当社普通株式は、2015年7月末時点において時価総額が10億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第602条第1項第1号・同第601条第1項第4号a本文により9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に、月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上とならないときは、上場廃止になるものとされており、この状況を踏まえ、当社は、2015年10月に東京証券取引所に当該書面を提出しました。当該書面を提出したことにより、2016年4月までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が時価総額基準の金額以上になったときは、当該上場廃止基準に該当しないこととなります。

(8) 第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行

2015年8月17日、当社の取締役会は、第三者割当により、マッコーリー・バンク・リミテッド（以下「マッコーリー」といいます。）に行使価額修正条項付き新株予約権を以下のとおり発行することを決議しました。

- i. 発行新株予約権数
2,297,499個（本新株予約権1個につき1株）
- ii. 発行価額
本新株予約権 1個当たり4円
- iii. 発行価額の総額
総額9,190千円
- iv. 当該発行による潜在株式数
2,297,499株

v. 資金調達の額

746,931千円（差引手取概算額）

vi. 行使価額及び行使価額の修正条件

当初本新株予約権行使価額（決議日の直前取引日の株価の終値）325円行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されず（端数が生じた場合、当該行使価額の切上げ又は切下げはありません。当該行使価額に新株予約権の行使数を乗じた後に1円未満を切上げます。）。但し、下限行使価額は当初行使価額である決議日の直前取引日の終値の50%に相当する額である162円以上でなければならないこととされており。なお、行使価格に上限はありません。また、当社が時価以下で新株式を発行する場合や、株式分割を行うことにより行使価額が調整される場合等に発行要項に従い行使価額が修正される場合があります。

vii. 募集又は割当方法

第三者割当の方法により、マッコーリーに割り当てます。

viii. 調達資金の用途

主に運転資金、借入金及びノートの返済。

(9) 第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）

2015年10月28日、当社の取締役会は、Lai Man Kon氏、One Heart International Limited、Lie Wan Chie氏及び原野直也氏（以下、総称して「債権者ら」といいます。）との間で、債権者らが保有する当社に対する債権について、その支払に代えて、以下の要領で現物出資を受け、当社の株式を割り当てることを決議しました。2015年12月22日開催予定の定時株主総会にて株主の皆様の承認を得た後、同日付で実施する予定であります。

払込期日：	2015年12月22日
発行新株式数：	普通株式4,905,631株
発行価額：	1株につき17.5225香港ドル（1株につき273、割当日において）

調達資金の額：	合計1,339百万円（11,090千米ドル、割当日において） 全て現物出資（デット・エクイティ・スワップ）
資本金組入額：	1株につき17.5225香港ドル（1株につき273円、割当日において）
資本金組入額の総額：	85,959千香港ドル（1,339百万円、割当日において）
割当方法：	第三者割当
割当先及び株式数：	債権者らに合計4,905,631株
現物出資財産の内容及び価格：	債権者らが当社に対して有する合計1,339百万円（11,090千米ドル、割当日において）の債権

（注）なお、本デット・エクイティ・スワップで使用している為替レートは、2015年10月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場（仲値）、1米ドル=120.76円、1カナダドル=91.73円、1香港ドル=15.58円及び1シンガポール・ドル=86.83円としております。

1. 【財務書類】

(1) 【連結財務諸表等】

① 連結貸借対照表

		前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2014年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2014年12月31日 (単位：百万円)
資産の部					
流動資産					
現金及び預金		3,973	479	3,570	430
売掛金	※1	857	103	949	114
未収入金		105	13	31	4
その他		379	46	290	35
流動資産合計		5,313	640	4,840	583
固定資産					
有形固定資産					
建物及び構築物		150	18	150	18
減価償却累計額		△146	△18	△147	△18
建物及び構築物(純額)		4	0	2	0
工具、器具及び備品		854	103	678	82
減価償却累計額		△805	△97	△640	△77
工具、器具及び備品(純額)		49	6	39	5
有形固定資産合計		53	6	41	5
投資その他の資産					
関係会社株式		1,521	183	1,358	164
投資その他の資産合計	※1	1,521	183	1,358	164
固定資産合計		1,574	190	1,399	169
資産合計		6,886	830	6,239	752

		前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：千米ドル)	前連結会計年度 2013年12月31日 (単位：百万円)	当連結会計年度 2014年12月31日 (単位：千米ドル)	当連結会計年度 2014年12月31日 (単位：百万円)
負債の部					
流動負債					
買掛金		411	49	460	55
短期借入金		1,723	208	218	26
未払法人税等		130	16	94	11
未払金		950	115	719	87
未払費用		2,026	244	1,959	236
その他		23	3	65	8
流動負債合計		5,263	634	3,515	424
負債合計		5,263	634	3,515	424
純資産の部					
株主資本					
資本金		3,916	472	6,410	773
資本剰余金		404,073	48,711	406,312	48,981
利益剰余金		△372,827	△44,944	△375,764	△45,298
株主資本合計		35,162	4,239	36,959	4,455
その他の包括利益累計額					
為替換算調整勘定	※2	△34,901	△4,207	△34,490	△4,158
その他の包括利益累計額合計		△34,901	△4,207	△34,490	△4,158
新株予約権		1,362	164	256	31
少数株主持分		—	—	—	—
純資産合計		1,624	196	2,724	328
負債純資産合計		6,886	830	6,239	752

② 連結損益計算書

		前連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
		自 2013年1月1日 至 2013年12月31日 (単位：千米ドル)	自 2013年1月1日 至 2013年12月31日 (単位：百万円)	自 2014年1月1日 至 2014年12月31日 (単位：千米ドル)	自 2014年1月1日 至 2014年12月31日 (単位：百万円)
売上高		5,114	616	3,697	446
売上原価		2,899	349	2,129	257
売上総利益		2,215	267	1,568	189
販売費及び一般管理費					
役員報酬		1,316	159	100	12
給料及び手当		3,281	396	1,528	184
広告宣伝費		93	11	38	5
減価償却費		51	6	25	3
のれん償却額		19	2	—	—
支払手数料		1,553	187	1,513	182
地代家賃		734	88	411	50
その他		1,736	209	1,098	132
販売費及び一般管理費合計		8,782	1,059	4,713	568
営業損失 (△)		△6,567	△792	△3,146	△379
営業外収益					
受取利息及び配当金		6	1	8	1
受取手数料		228	28	55	7
その他		166	20	2	0
営業外収益合計		400	48	64	8
営業外費用					
支払利息		44	5	46	5
為替差損		96	12	476	57
持分法による投資損失		141	17	149	18
和解金		—	—	125	15
その他		16	2	—	—
営業外費用合計		297	36	796	96
経常損失 (△)		△6,465	△779	△3,877	△467
特別利益					
子会社株式売却益		11	1	—	—
子会社事業整理益		534	64	—	—
子会社清算益		53	6	—	—
新株予約権戻入益		1,193	144	942	114
特別利益合計		1,791	216	942	114
特別損失					
子会社株式売却損		1,195	144	—	—
固定資産除売却損		22	3	—	—
特別損失合計		1,218	147	—	—
税金等調整前当期純損失 (△)		△5,891	△710	△2,935	△354
法人税、住民税及び事業税		65	8	2	0
法人税等調整額		△4	△0	—	—
法人税等合計		61	7	2	0
少数株主損益調整前当期純損失 (△)		△5,953	△718	△2,936	△354
少数株主損失 (△)		△76	△9	—	—
当期純損失 (△)		△5,876	△708	△2,936	△354

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示 しております。	※1 債権額は貸倒引当金と相殺して表示 しております。
流動資産に設定された貸倒引当金の金額	流動資産に設定された貸倒引当金の金額
115	115
(14)	(14)
投資その他の資産に設定された貸倒引当 金の金額	投資その他の資産に設定された貸倒引当 金の金額
6,788	883
(818)	(106)
※2 当社における機能通貨から報告通貨 への換算に伴い発生する換算差額を 含んでおります。	※2 同左

(連結損益計算書関係)

(単位：千米ドル、括弧内は百万円)

前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
※1 固定資産除売却損の内訳	※1 _____
建物及び構築物	
21	
(2)	
工具、器具及び備品	
1	
(0)	
※2 子会社の解散による収入 子会社の解散による収入は新華マー ジェントホールディングスリミテッ ドの解散に関連したものでありま す。	※2 _____

(注) 「円」で表示されている金額は、2014年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の
対顧客電信売買相場の仲値である1米ドル=120.55円で計算されております。

連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年3月31日

新華ホールディングス・リミテッド

取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 藤 本 亮 ㊞
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新華ホールディングス・リミテッドの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新華ホールディングス・リミテッド及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失を継続的に計上し、営業活動によるキャッシュ・フローについても大幅なマイナスとなっている。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年1月15日開催の取締役会において、カナダのトロント・ベンチャー証券取引所に株式を上場しているGINSMS Inc.の発行済株式の合計28,123,320株（発行済株式総数の約54.57%に相当。）を取得するため、GINSMSの主要3株主との間で、それぞれ株式等を取得することを決議し、売買契約書を締結している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新華ホールディングス・リミテッドの平成26年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、新華ホールディングス・リミテッドが平成26年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書

取締役会の監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、以下の2名の取締役で構成されております。当委員会は、取締役会により承認された規程を採用しております。当委員会は、当社の監査済財務諸表について、財務諸表に関し主な責任を有する経営陣とともに検討し議論してまいりました。当社の2014年の独立監査人であるRSMネルソン・ウィーラーおよび清和監査法人は、当社の監査済財務諸表の海外および日本で一般に公正妥当と認められる会計基準への準拠性につき意見を表明する責任を有しております。

上記の約因に基づき、当委員会は、取締役会に対し、当社の2014年有価証券報告書に監査済財務諸表を含めること、並びにRSMネルソン・ウィーラーおよび清和監査法人が2015年において当社の独立監査法人に任命されることを提案します。前述の報告書は、監査委員会を構成する以下の取締役により提供されます。

チャン・ツ・イン（議長）

原野 直也

2015年11月25日

議決権の行使に関する参考資料

全ての株主に保有される総議決権数：3,112,817.79（2015年11月6日現在）

（注）以下「本第三者割当増資の詳細」の表に記載の割合は、当該表の注記のとおり、以下の第三者割当により発行される株式数及び2015年10月27日現在（本議案の取締役会決議日の前日）の発行済株式総数の合計に対する割合となります。

議題及び参考資料：

第1号議案：第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式発行に関する承認の件

2015年10月28日、当社の取締役会（以下、「取締役会」といいます。）は、Lai Man Kon氏（以下、「ライ氏」といいます。）、Lie Wan Chie氏（以下、「リー氏」といいます。）、当社の取締役である原野直也氏（以下、「原野氏」といいます。）及び当社の取締役会長、CEO及びCFOであるレン・イー・ハン氏（以下、「レン氏」といいます。）が持分を100%所有するOne Heart International Limited（以下、「One Heart」といいます。）が当社に対して保有するノート及びローンの元金及び2015年12月22日までに発生する利息を返済するため、1株につき273円にて合計4,905,631株の新株式を第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）（以下、「本第三者割当増資」といいます。）により発行することを決議しました。なお、レン氏は、本第三者割当を引き受けるOne Heartの持分の全てを保有していることからOne Heartに対する本第三者割当増資の取締役会決議には参加しておりません。また、原野氏についても本第三者割当を引き受けることから、自身に対する本第三者割当増資の取締役会決議には参加しておりません。

取締役会は、本第三者割当増資により、当社の下図の負債を一举に解消し、有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の改善を図ることができ、当社の企業価値の向上に資するものと判断いたしました。ただ、本第三者割当増資により、大規模な希薄化が生じること、また主要株主に変更が生じることにより、取締役会は、株主の皆様の承認を得た上で実施することといたしました。

取締役会は、本第三者割当増資により下図の負債を2015年12月22日までに発生する利息とともに、1株につき273円にて合計4,905,631株の新普通株式を発行（払込期日：2015年12月22日）することについて普通決議により承認をお願いしたいと存じます。

以下に記載の譲渡を踏まえた現在の負債の詳細

債権者	発行日/借入日 (2015年)	元金 (単位：千)	利息	現返済日 (2015年)
ライ氏	5月1日	2,631カナダドル	28%	12月31日
	10月28日	436カナダドル*	9%	12月31日
リー氏	1月29日	200シンガポール・ドル	18%－28%	12月31日
	2月16日	200シンガポール・ドル	18%－28%	12月31日
	2月27日	200シンガポール・ドル	18%－28%	12月31日
	9月1日	600米ドル	28%	12月31日
	10月12日	400米ドル	28%	12月31日
	10月28日	327カナダドル*	9%	12月31日
原野氏	2月5日	20,000円	15%	12月31日
	2月27日	10,000円	15%	12月31日
	3月2日	10,000円	15%	12月31日
	3月3日	10,000円	15%	12月31日
One Heart	5月1日	6,255カナダドル	18%	12月31日
	10月28日	896カナダドル*	9%	12月31日

*2015年10月28日、レン氏が持分の100%を保有するOne Heartは、本株主総会での承認が得られることが条件となっている本第三者割当増資に対する債権者の賛同を得るため、ライ氏及びリー氏との間で、One Heartが保有するノートのうち、額面金額436千カナダドル（40百万円）をライ氏に、また額面金額327千カナダドル（30百万円）をリー氏にそれぞれ無償で譲渡することに合意しました。

上記の譲渡を踏まえた本第三者割当増資の詳細

債権者	発行日／借入日 (2015年)	元金及び2015年12月22日（定時株主総会開催日）までの利息		発行予定の 普通株式数	本第三者割当 増資後の株式 保有割合*
		借入通貨 (単位：千)	日本円 (単位：千)		
ライ氏	5月1日	3,153カナダドル	289,260円	1,208,117	15.16%
	10月28日	442カナダドル	40,556円		
	小計：		329,816円		
リー氏	1月29日	250シンガポール・ドル	21,730円	824,814	10.35%
	2月16日	248シンガポール・ドル	21,538円		
	2月27日	247シンガポール・ドル	21,429円		
	9月1日	654米ドル	79,014円		
	10月12日	423米ドル	51,046円		
	10月28日	332カナダドル	30,417円		
	小計：		225,174円		
原野氏	2月5日	22,638円	22,638円	206,212	2.59%
	2月27日	11,229円	11,229円		
	3月2日	11,216円	11,216円		
	3月3日	11,212円	11,212円		
	小計：		56,296円		
One Heart	5月1日	7,027カナダドル	644,621円	2,666,488	33.45%
	10月28日	908カナダドル	83,330円		
	小計：		727,951円		
合計：			1,339,238円	4,905,631	61.55%

*各債権者に対して本第三者割当増資により発行される株式数の本第三者割当増資後の当社の発行済株式総数7,970,428.79株（本第三者割当増資により発行される4,905,631株（普通株式）及び2015年10月27日現在の発行済株式総数3,064,797.79株（普通株式及びA種優先株式）との合計）に対する割合となります。

(注) 本議案で使用している為替レートは、2015年10月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場（仲値）、1米ドル=120.76円、1カナダドル=91.73円、1香港ドル=15.58円及び1シンガポール・ドル=86.83円としております。

1. 本書に記載された財務情報は、当社が日本において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づいて有価証券報告書のために作成した連結財務諸表から抜粋したものです。また、前掲の連結貸借対照表および連結損益計算書は、本定時株主総会のために株主の皆様にご参照いただくべき重要な情報として当社が有価証券報告書に含まれる連結財務諸表から抜粋したものです。連結財務諸表の詳細につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm>) および有価証券報告書をご参照ください。
2. 前掲の連結財務諸表に係わる独立監査人の監査報告書の謄本は、有価証券報告書に掲載された連結財務諸表のために作成されたものであり、本書に掲載された財務情報のために作成されたものではありません。
3. 本書に修正が生じた場合には、修正内容を当社のウェブサイト (<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm>) に掲載いたします。
4. 定時株主総会の決議の結果につきましては、当社のウェブサイト (<http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm>) に掲載する方法にてご報告いたします。